

(仮称) 地方独立行政法人 知多半島総合医療機構院内保育所管理運營業務委託 参考見積条件

下記設定 (①～⑥) のもと想定し、参考見積額を提出すること (様式は任意)。

※本業務に係る職員の勤務実績に応じた単価払いができること。

※愛知県認可外保育施設指導監督基準を満たすこと。

① 通常保育 (開園日: 月～金曜日、第2・第4土曜日、祝日 (12/29～1/3は除く)、開園時間: 8:00～18:00)

<令和7年4月1日～令和10年3月31日>

知多半島総合医療センター (新半田市立半田病院)

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2歳児	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人
1歳児	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人
0歳児	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人
合計	18人	18人	18人	18人	18人	18人	18人	18人	18人	18人	18人	18人

※年齢は各年度の4月1日時点の年齢を基準とする。

知多半島りんくう病院 (現常滑市民病院)

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2歳児	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人
1歳児	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人
0歳児	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人
合計	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人

※年齢は各年度の4月1日時点の年齢を基準とする。

② 延長保育（実施日：通常保育開園日と同じ、実施時間：18：00～19：00）

・両病院ともに月 12 日、1 日あたり 0 歳児 1 人、1、2 歳児 1 人の利用と想定

③ 夜間保育（実施日：仕様書のとおり、実施時間：18：00～翌 8：00）

・両病院ともに月 12 回、1 回あたり 0 歳児 1 人、1、2 歳児 1 人の利用と想定

【仕様書抜粋】夜間保育は両病院院内保育所共に週 2 回とする。なお、実施曜日は以下のとおりとする。

	第 1・3・5 週	第 2・4 週
知多半島総合医療センター	月曜日及び木曜日	火曜日及び金曜日
知多半島りんくう病院	火曜日及び金曜日	月曜日及び木曜日

④ 給食及びおやつ調理、提供、食材費、その他院内保育所管理運営に必要な経費（消耗品費、管理費など） 仕様書を基に算出すること

※入退所手続き、保育料の集計・徴収は不要。